

たからづかしふ あ み り ー さ ぽ ー と セ ン タ ー ー り よ う じ ょ せ い じ ゃ う 宝塚市ファミリーサポートセンター利用助成事業

利用したいけれどお金に困っている人が宝塚市ファミリー
サポートセンターを利用すると、利用料の一部を返します。

助ける家庭

- ① 宝塚市ファミリーサポートセンターに会員登録している人
(0歳～小学6年生までの子どもがいる家庭)
- ② 市民で、下のどれかの家庭
 - ・児童扶養手当をもらっている家庭
 - ・生活保護をもらっている家庭
 - ・4月～8月、9月～3月分の市民税を払わなくてもよい家庭



内容と金額

★払ったお金のなかで、1か月10時間／子ども一人まで返します。
(交通費や食費などは返すことができません。)

- ①生活保護をもらっている家族
- ②児童扶養手当をもらっている家族
- ③市民税を払わなくてもよい家族

★登録した次の月からです。



申し込み方法

まず登録しなければなりません。

登録申請書を持ってきてください。それができない時は、送ってください。

★登録に必要なもの

登録申請書、ファミリーサポートセンター会員証、上の①～③であることがわかるもの(書類に自分でサインできない時は、はんこを押してください)

※登録申請書は子ども家庭支援センターにあります。

市のホームページからダウンロードすることもできます。

ページID 番号 1004257

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/download/1008154/dlkyoiku/1003996/1004257.html>

提出先：宝塚市子ども家庭支援センター

(〒665-0867 宝塚市売布東の町12-8フレミア宝塚内)

TEL 0797-85-3862 ・ FAX 0797-85-3886

※ファミリーサポートセンターの会員でない人は、まず会員になってください。



★ファミリーサポートセンターへの申し込み方法

- ・必要なもの：親の写真2枚

宝塚市ファミリーサポートセンター

TEL 0797-85-4535 ・ FAX 0797-86-5755

ファミリーサポートセンターの内容はうらを見てください

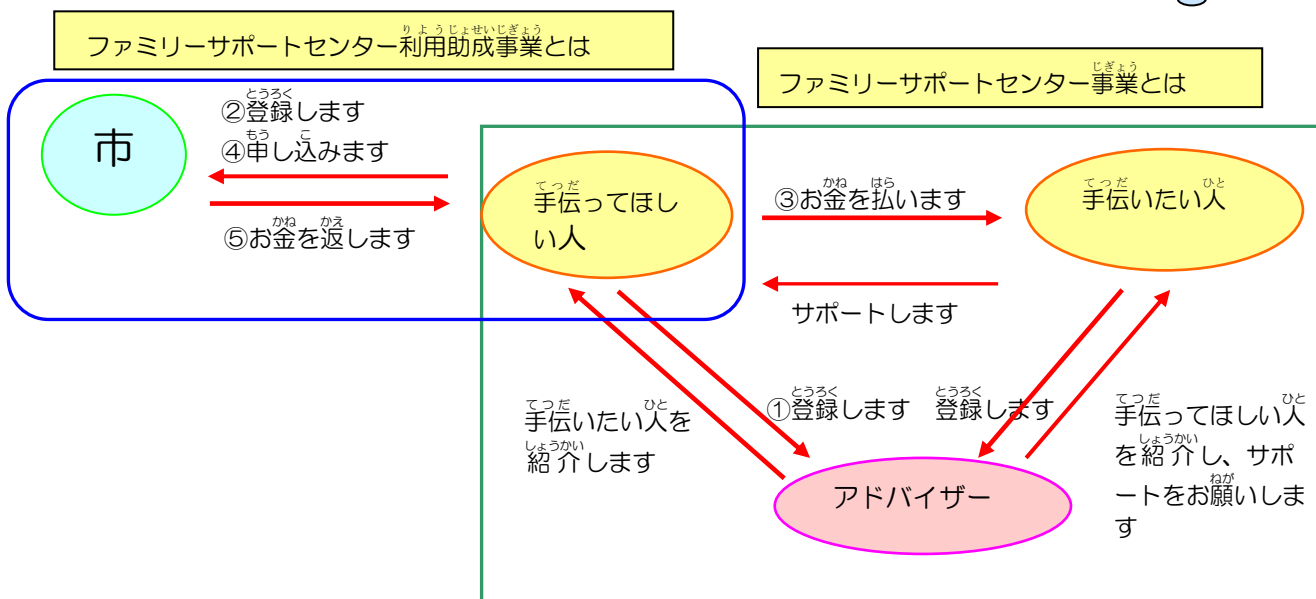
ファミリーサポートセンター事業、ファミリーサポートセンター利用助成事業とは？

“子育てを手伝ってほしい人”と“子育てを手伝いたい人”がお互いに会員になって地域で助け合います。安心して子育てしませんか？



※サポートできないときもあります。

手伝いたい人も
募集しています。



例

- 保育所・幼稚園に送ります。迎えに行きます。
- 保育所・幼稚園・学校が終わってから、お世話します。
- 地域児童育成会が終わってから、お世話します。
- 用事がある時にお世話します。



時間	かかるお金 (1時間)
7:00~20:00	700円
それ以外	900円

〈わからない時は連絡してください。〉

宝塚市子ども未来部

子ども家庭室 子ども家庭支援センター

〒665-0867 宝塚市売布東の町12番8号

TEL 0797-85-3862 ・ FAX 0797-85-3886